

■ INDEX ■

- [1] 東京・関西 弁護士マーケット比較
- [2] 2018 年ジュリスティックスイベントレポート

ジュリスティックスは毎月 1 回、弁護士・司法修習生・修了生の就職、採用等に関する情報、その他各種調査レポートをメールマガジンでご案内しています。

バックナンバー「ジュリスティックス通信」はこちら▼

<http://www.juristix.com/report>

[1] 東京・関西 弁護士マーケット比較

10 月 1 日(月)に開催した「ジュリナビ就活セミナー2018 in 大阪」では、関西と東京の弁護士の就業状況を比較したデータを多数紹介しました（弊社 HP レポートコーナーにはグラフも掲載しておりますので、下段 URL よりご覧下さい）。

@データで見る関西と東京の弁護士の動向

(1) 弁護士数の推移

直近 5 年の関西と東京の所属弁護士数の推移を比較してみると、東京が 16,613 名から 19,234 名（+2,621 名／約 15.8%増）に対し、関西は 5,622 名から 6,252 名（+630 名／約 10.1%増）となっています。直近 5 年の弁護士全体の人数推移は、35,483 名から 40,428 名（+4,945 名／約 12.2%増）となっていますので、東京は弁護士全体の増加率を上回り、逆に関西は下回っていることが分かります。

■ 弁護士数の推移

	2014 年	2018 年	増数／増加率
弁護士全体	35,483	40,428	+4,945／12.2%
東京	16,613 (46.8%)	19,234 (47.6%)	+2,621／15.8%
関西	5,622 (15.8%)	6,252 (15.5%)	+630／10.1%

*東京は東京、第一東京、第二東京の 3 弁護士会、関西は大阪、京都、兵庫県の 3 弁護士会の所属弁護士数と弁護士全体に対する割合（各年 6 月時点日弁連登録情報参照 ジュリスティックス調べ）

(2) 司法修習終了者の就業状況

直近 5 年の司法修習終了者の人数は、2,000 人台から 1,500 人台まで減少しています。それに伴い、新人の弁護士数も 1,700 人台から 1,300 人台まで減少しました。

しかしながら、東京の新人弁護士数は一貫して 750 人以上を保っており、毎年およそ 2 人に 1 人の新人弁護士が東京に就業しています。関西の新人弁護士数は、69 期までは 200 人以上、新人弁護士全体に対する割合も 15%

前後を保っていましたが、司法修習終了者が初の1,500人台となった70期は200人を切り、割合も13.8%まで低下しました。

■ 司法修習終了者の就業状況推移

	66期	67期	68期	69期	70期
司法修習終了者	2,034	1,973	1,766	1,762	1,563
新人弁護士数	1,762	1,718	1,541	1,576	1,394
東京	762 (43.2%)	825 (48.0%)	775 (50.3%)	784 (49.7%)	760 (54.5%)
関西	268 (15.2%)	251 (14.6%)	239 (15.5%)	238 (15.1%)	193 (13.8%)

*東京は東京、第一東京、第二東京の3弁護士会、関西は大阪、京都、兵庫県の3弁護士会の所属弁護士数と新人弁護士数に対する割合（各年6月時点日弁連登録情報参照 ジュリスティックス調べ）

(3) 大手事務所の採用状況

司法修習終了者減少に伴い、新人弁護士数も減少する中、東京の5大事務所は採用を伸ばし続けています。5大事務所の採用拡大は東京一極集中の要因となっており、70期では新人弁護士の約7人に1人が5大事務所に入所しています。

関西4大事務所は、関西全体の採用数が縮小する中、概ね横ばいで毎年20人弱を採用しています。

■ 大手事務所の新人弁護士採用状況

	66期	67期	68期	69期	70期
新人弁護士数	1,762	1,718	1,541	1,576	1,394
東京5大事務所 新人採用数	116 (6.6%)	140 (8.1%)	154 (10.0%)	156 (9.9%)	188 (13.5%)
関西4大事務所 新人採用数	15 (0.8%)	18 (1.0%)	19 (1.2%)	16 (1.0%)	17 (1.2%)

*東京5大は西村あさひ、アンダーソン・毛利・友常、長島・大野・常松、TMI総合、森・濱田松本の5事務所、関西は淀屋橋・山上合同、御堂筋、北浜、大江橋の4事務所の所属弁護士数と新人弁護士数に対する割合（各年6月時点日弁連登録情報参照 ジュリスティックス調べ）

(4) 組織内弁護士数の推移

組織内弁護士数は全体の増加に比して、東京も関西も人数を増やしています。企業の法務機能が東京にあることが多いため、東京の比率が高いですが、最近では地方企業もインハウスを採用するようになり、今年、関西は10%を超えました。

また業種別で見ると、東京は金融、メーカー、サービス、ITなど様々な業種でインハウスが増えています。関西は製薬会社や製造業が多いため、メーカーが大きくインハウスを増やしています。

■ 組織内弁護士数の推移

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
組織内弁護士全体	1,266	1,571	1,834	2,059	2,294
東京	1,042 (82.3%)	1,257 (80.0%)	1,475 (80.4%)	1,649 (80.1%)	1,836 (80.0%)
関西	122 (9.6%)	153 (9.7%)	171 (9.3%)	204 (9.9%)	234 (10.2%)

*東京は東京、第一東京、第二東京の 3 弁護士会、関西は大阪、京都、兵庫県の 3 弁護士会の所属する組織内弁護士数と組織内弁護士全体に対する割合（各年 6 月時点日弁連登録情報参照 ジュリスティックス調べ）

@東京と関西に見る修了生の就活

今年も司法試験終了後から多くの修了生（主に今年の司法試験受験者）に就活セミナーに参加いただきました。セミナー参加者数から見ても、今年も昨年同様、司法試験後 5 月、6 月から就活をスタートする修了生が多く、合格発表後は就活中の修了生が減少する傾向が見られました。

東京は、司法試験終了直後から採用活動を開始する法律事務所、企業が多いため、修了生の就活の早期化が進んでいます。司法修習生の母集団形成を希望する事務所様、企業様におかれては、合格発表前から募集告知や説明会開催するなどして、修了生と接点を作ることが必須となるでしょう。

他方、関西など地方では、合格発表後から採用活動を開始する中小規模事務所が多いことや修習開始後に地方弁護士会の合同事務所説明会が開催されることもあり、地元就職を志望する修了生などは、9 月の合格発表後あるいは司法修習開始後に就活を開始しているようです。

合格発表後に弊社が大阪で開催した就活セミナーでも、これから就活を始めるという司法修習生が複数名いました。

《グラフ入り》ジュリスティックス通信 2018. 10▼

<http://www.juristix.com/report/586>